

令和元年度（2019年度）定期監査結果報告書（年間総括）の概要

1 監査結果報告について

この監査結果報告書は、北海道監査委員監査基準に準拠し実施した定期監査の結果について、地方自治法の規定に基づき、議会、知事等に提出し、公表しているものであり、指摘事項等の件数の経年的な推移、部局毎の件数などの年間の状況を掲載するとともに、監査結果について、その内容等に基づき項目別に区分するなど、令和元年度（2019年度）の監査結果を取りまとめたものである。

2 監査の概要

令和元年度（2019年度）定期監査は、道の全412部局を対象とし、一般会計及び特別会計にあっては令和元年（2019年）10月から令和2年（2020年）7月までの間に、公営企業会計にあっては令和2年（2020年）1月から6月までの間にそれぞれ実施した。

（単位：部局）

会 計	区 分	本 庁	出 先 機 関 等	計	計	
					実地監査	書面監査
一般会計及び 特別会計	知 事 部 局	9	44	53	28	25
	各種委員会等事務局	5		5	5	
	教 育 庁	1	274	275	117	158
	警 察 本 部	1	71	72	29	43
	計	16	389	405	179	226
公営企業会計	企 業 局 （電気事業会計及び 工業用水道事業会計）	1		1	1	
	道 立 病 院 局 （病院事業会計）	1	5	6	6	
	計	2	5	7	7	
合 計		18	394	412	186	226

3 監査結果

是正又は改善を求める事項を指摘事項、指導事項及び検討事項に区分しており、それぞれの件数については次のとおりである。

区 分	是正又は改善を 求めた部局数	指摘事項	指導事項	検討事項	合 計
一般会計・特別会計	62	70	92		162
公 営 企 業 会 計	5	4	9		13
合 計	67	74	101		175

項目別の件数は次のとおりである。

項 目	指摘事項	指導事項	検討事項	合 計
不適切な会計処理等	8			8
収 入 確 保	5	3		8
経営に係る事業の管理	2			2
経済性、効率性及び有効性	2	5		7
合 規 性	23	60		83
交 通 事 故 等	1	26		27
物 品 の 損 傷 等	32	5		37
そ の 他	1	2		3
合 計	74	101		175

[指摘事項等の主な内容]

区 分	主 な 内 容																																																												
不適切な会計処理等を行っているもの	<p>○ 業務が完了していないにもかかわらず委託料を支払っているもの（報告書P4） 部局： 空知総合振興局 内容： 用地取得委託業務において、業務が完了していないにもかかわらず、虚偽の委託業務完了検査報告書を作成して、業務が完了したものとして委託料を支払っているものが、1件、4億4,565万6,203円あった。 また、これに伴い、財源として国から受けた交付金について返還命令を受けたことから、交付金返還金1件、2億5,545万7,218円、加算金1件、4,368万5,506円の合計2億9,914万2,724円の支出があった。</p> <p>○ 補助金等の交付事務が不適切なもの（報告書P4） 部局： 胆振総合振興局 内容： 補助金等の交付事務において、交付申請があったときは、その内容を審査し、決定書を作成して交付決定を行わなければならないが、これを行わず、補助指令書を発出しているものが、17件あった。 また、このうち変更承認申請があったものについて、決定書を作成せずに変更指令書を発出しているものが、4件あった。</p> <p>○ 支出負担行為の決定を行わずに私費により支払っているものなど（報告書P5） 部局： 釧路明輝高等学校 内容： 使用料及び賃借料等の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）まで、これを行わずに口頭で契約し、私費により支払っているものが、6件、6万8,956円、未払となっているものが、17件、92万6,370円あった。 また、決定書を作成し、支出負担行為を行っているが、未払となっているものが、14件、2万5,932円あった。</p>																																																												
収入確保の観点からは正又は改善を求めたもの	<p>○ 収入未済額が減少しているものの引き続き適切な措置を要するもの（報告書P5） （単位：千円、%）</p> <table border="1" data-bbox="359 1249 1422 1574"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">調 定 額</th> <th rowspan="2">収入済額</th> <th rowspan="2">不 納 欠 損 額</th> <th colspan="2">収入未 済 額</th> <th colspan="2">収 納 率</th> </tr> <tr> <th>R01</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道税収入</td> <td>606,611,602</td> <td>597,467,960</td> <td>744,910</td> <td>8,398,731</td> <td>8,659,547</td> <td>98.5</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>税外諸収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 母子福祉資金貸付金 収入等</td> <td>3,890,595</td> <td>1,306,720</td> <td>110,996</td> <td>2,472,880</td> <td>2,501,060</td> <td>33.6</td> <td>34.2</td> </tr> <tr> <td> 中小企業高度化資金 貸付金収入等</td> <td>8,840,303</td> <td>742,053</td> <td>114,273</td> <td>7,983,977</td> <td>8,135,339</td> <td>8.4</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td> 林業・木材産業改善 資金貸付金収入等</td> <td>344,225</td> <td>106,753</td> <td>3,726</td> <td>233,746</td> <td>239,795</td> <td>31.0</td> <td>36.2</td> </tr> <tr> <td> 道営住宅使用料 収入等</td> <td>6,262,952</td> <td>5,499,722</td> <td>42,164</td> <td>721,066</td> <td>785,973</td> <td>87.8</td> <td>87.1</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収入未 済 額		収 納 率		R01	H30	R01	H30	道税収入	606,611,602	597,467,960	744,910	8,398,731	8,659,547	98.5	98.4	税外諸収入								母子福祉資金貸付金 収入等	3,890,595	1,306,720	110,996	2,472,880	2,501,060	33.6	34.2	中小企業高度化資金 貸付金収入等	8,840,303	742,053	114,273	7,983,977	8,135,339	8.4	10.8	林業・木材産業改善 資金貸付金収入等	344,225	106,753	3,726	233,746	239,795	31.0	36.2	道営住宅使用料 収入等	6,262,952	5,499,722	42,164	721,066	785,973	87.8	87.1
区 分	調 定 額					収入済額	不 納 欠 損 額	収入未 済 額		収 納 率																																																			
		R01	H30	R01	H30																																																								
道税収入	606,611,602	597,467,960	744,910	8,398,731	8,659,547	98.5	98.4																																																						
税外諸収入																																																													
母子福祉資金貸付金 収入等	3,890,595	1,306,720	110,996	2,472,880	2,501,060	33.6	34.2																																																						
中小企業高度化資金 貸付金収入等	8,840,303	742,053	114,273	7,983,977	8,135,339	8.4	10.8																																																						
林業・木材産業改善 資金貸付金収入等	344,225	106,753	3,726	233,746	239,795	31.0	36.2																																																						
道営住宅使用料 収入等	6,262,952	5,499,722	42,164	721,066	785,973	87.8	87.1																																																						
経営に係る事業の管理については正又は改善を求めたもの	<p>○ 経営の改善が必要なもの（報告書P13） 部局： 企業局 内容： 工業用水道事業の経営については、当年度の純利益が2億7,617万969円と9年連続の黒字決算となったところであるが、累積欠損金は75億17万2,843円となお多額となっているなど、厳しい経営状況にあるため、令和2年度（2020年度）からの「北海道企業局経営戦略」にある、計画期間内の未処理欠損金の解消に向けて、引き続き経営の改善を図る必要がある。</p> <p>部局： 道立病院局 内容： 病院事業の経営については、当年度の純損失が5億1,590万2,866円となり、累積欠損金は538億5,662万5,844円に増加し依然として多額であることなど、病院事業の経営は極めて厳しい状況にあるため、引き続き経営の改善を図る必要がある。</p>																																																												

区分	主 な 内 容																														
<p>経済性、効率性及び有効性の観点から是正又は改善を求めたもの</p>	<p>○ 電話料金の支出が不経済となっているもの（報告書P 6） 部局： 札幌道税事務所 内容： 電話料金の支出について、電話回線を使用していないにもかかわらず、基本料金を支払っていたため、不経済な支出となっているものが、平成26年度（2014年度）から令和元年度（2019年度）までの期間において、1件、19万4811円あった。</p> <p>○ 賃借した物品の一部が使用されていないもの（報告書P 6） 部局： 警察本部 内容： オンラインネットワーク用端末装置の賃貸借契約において、パソコン等周辺機器を賃借し、賃借料を支出しているが、一部の機器について、全数量使用していないものが、300台、17万2,242円あった。</p>																														
<p>合規性の観点から是正又は改善を求めたもの</p>	<p>○ 賃金などの支出が遅延しているもの（報告書P 7） 部局： 石狩教育局 内容： 臨時職員の任用において、当該月の給与の支給日は、翌月の10日とされているが、この期日を超えて支出しているものが、8件、117万2,259円あった。 また、給食調理委託業務契約において、委託料は契約書に基づき、毎月末日までに前月分を支払うこととされているが、この期限を超えて支出しているものが、1件、43万5,177円あった。 なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。</p> <p>○ 契約金額が予定価格を超えているもの（報告書P 8） 部局： 経済部 内容： 業務委託契約において、契約の相手方は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者とする事とされているが、条件に違反した見積書を誤って收受し、予定価格を超えた金額により契約を締結しているものが、1件、580万4,040円あった。 なお、この見積書は権限を委任されていない代理人からのものであった。</p>																														
<p>公用車による交通事故等が発生しているもの</p>	<p>○ 公用車による交通事故（報告書P 9） 部局： 警察本部 内容： 公用車による交通事故が発生し、賠償金、修繕費用等として、98件、2,943万8,166円の支出等があった。 なお、全損により、1台の廃車があった。</p>																														
<p>物品の損傷等が発生しているもの</p>	<p>○ 物品の損傷（報告書P10）</p> <table border="1" data-bbox="359 1574 1422 1688"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>物品名</th> <th>修繕費用等</th> <th>部局名</th> <th>物品名</th> <th>修繕費用等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>公用車</td> <td>1,331,896円</td> <td>上川総合振興局</td> <td>パソコン、公用車</td> <td>672,613円</td> </tr> <tr> <td>後志総合振興局</td> <td>公用車</td> <td>453,249円</td> <td>石狩振興局</td> <td>パソコン</td> <td>250,484円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 物品の亡失（報告書P11）</p> <table border="1" data-bbox="359 1742 1422 1856"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>物品名</th> <th>部局名</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合政策部</td> <td>共通乗車券</td> <td>胆振総合振興局</td> <td>給油カード</td> </tr> <tr> <td>日高振興局</td> <td>給油票</td> <td>留萌振興局</td> <td>機械警備ICカード</td> </tr> </tbody> </table>	部局名	物品名	修繕費用等	部局名	物品名	修繕費用等	空知総合振興局	公用車	1,331,896円	上川総合振興局	パソコン、公用車	672,613円	後志総合振興局	公用車	453,249円	石狩振興局	パソコン	250,484円	部局名	物品名	部局名	物品名	総合政策部	共通乗車券	胆振総合振興局	給油カード	日高振興局	給油票	留萌振興局	機械警備ICカード
部局名	物品名	修繕費用等	部局名	物品名	修繕費用等																										
空知総合振興局	公用車	1,331,896円	上川総合振興局	パソコン、公用車	672,613円																										
後志総合振興局	公用車	453,249円	石狩振興局	パソコン	250,484円																										
部局名	物品名	部局名	物品名																												
総合政策部	共通乗車券	胆振総合振興局	給油カード																												
日高振興局	給油票	留萌振興局	機械警備ICカード																												
<p>その他是正又は改善を求めたもの</p>	<p>○ 行政文書作成において不適当な筆記具を使用しているもの（報告書P11） 部局： 総務部、議会事務局 内容： 行政文書事務については、日頃から細心の注意を払い、適正に処理しなければならないが、少額工事施行決定書等について、書換え可能な筆記具で作成されているものがあった。</p>																														